

令和7年度県工事発注に係る 格付けのための技術者要件の認定について

この葉書は、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に6業種※で登録されている
全ての方に送付しております。

※土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事の6業種

令和7年6月適用の県工事発注に係る格付けに用いる1級
技術者数の確認のため、技術者要件の認定を行います。

つきましては、三重県に入札参加資格申請を提出されている
方で、各業種の上位ランクの格付けを希望される方は、技術者要件
確認のため、所定の書類を提出してください。

<申請の方法及び受付等>

※今年度から、郵送に加えLoGoフォームでも申請を受け付けます。
様式、説明書について、三重県HP「建設業のための広場」に掲載して
いますので、必ず下記URLからご確認ください。

URL:<https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>

<注意事項>

- ・ 受審されませんと令和7年度格付けに反映されません。
- ・ 次年度の総合点が上位格付けの要件を満たすことが判明してから
の受審は認められません。次年度に上位ランクの格付け要件を満
たす可能性がある場合は必ず技術者要件の認定を受けてください。

令和7年4月1日から資本関係又は人的関係にある複数の者は同一入札
に参加できなくなります。これに伴い、全ての建設企業から関係資料の提出
を求めます。詳細は改めて「建設業のための広場」に掲載しますのでご確認
をお願いします。

送付期限:

令和6年11月29日(金)
必着

右記送付先へ郵送又はLoGoフォーム
により必要書類を提出してください。

送付先及び問い合わせ先:

三重県 県土整備部 建設業課 入札制度班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-2723
FAX:059-224-3290